

平成28年9月7日

保護者様

春日井市立知多中学校長

長谷川 昌信

## 台風接近に伴う対応および給食の中止について（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、今週末にかけて、台風13号が東海地方に接近する見込みです。つきましては、明日、9月8日の給食は中止となりました。警報発令や大雨で危険な状況になることが予想される場合には、授業を中断して下校となる場合や休校となることもありますので、ご了承ください。詳しくは下記のそれぞれの場合についてお読みいただき、対応をお願いいたします。

記

### 《台風による暴風警報発令について》

春日井市または愛知県全域、愛知県西部地方（尾張東部）に発令された場合です。

知多ノートのP14, 15のお知らせ通りです。

- 午前7時に『暴風警報』が発令されていれば、自宅待機とします。

※ 午前7時から午前11時までに解除された場合、授業は5時間目から開始しますので、その場合は、家で昼食を済ませて登校してください。

- 午前11時を過ぎても『暴風警報』が解除されない場合、授業は行いません。臨時休校です。
- 『暴風警報』が午前7時の段階で発令されていない場合、通常通りの登校となります。弁当を持参して登校するようお願いいたします。

※ なお、上記の場合（通常通りの登校）でも、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などにより登校が危険な時は、自宅待機させてください。その場合は、学校へご連絡ください。（32-1727）

- 生徒登校後に『暴風警報・特別警報』が発令された場合、授業を中止し、生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路が危険と認められたときは、その状態が去るまで生徒を校内の安全な場所で待機させます。

### 《特別警報について》

- 春日井市に午前7時の段階で「特別警報」（大雨・暴風等）が発令されている場合は「休校」となります。（午後も授業はありません）